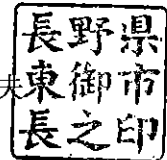


20建第93号

平成20年10月22日

国土交通省道路局長 様

東御市長 花岡 利夫



今後の道路行政についての意見・提案について（回答）

平成20年9月19日付け国道企第37号で依頼のありましたことについて、別紙のとおり回答します。

## 今後の道路行政についての意見・提案

様式①

### ①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

長野県 東御市

- ・ 今後、急速に進むと予想されるインフラストラクチャーの老朽化により維持補修、計画的な改良、改築工事が必要になる。特に橋梁等はこまめな点検、補修が必要になり、市の一般財源による維持補修では限界があり国の積極的な支援を要望します。
- ・ 当市に設置されている上信越自動車道東部湯の丸インターチェンジと周辺市町村とを結ぶアクセス道路は未整備区間が多く、周辺地域における産業や経済の発展、更に観光や文化の振興のため、インターチェンジと周辺市町村を結ぶ主要幹線道路の整備促進を要望します。
- ・ 当市の高齢化率は平成 26 年に 25.6%、年少人口割合は平成 27 年には 16.3%と推計されます。高齢者や子どもの安全、安心を確保するために、歩道の設置等交通安全施設の整備を要望します。
- ・ 渋滞解消等真に必要な道路の判断基準を明確にし、具体的整備箇所を明記した中期計画の策定をお願いしたい。
- ・ 選択と集中においては、既に着手した道路を優先して効果が発揮できるよう整備促進を行うことを要望します。
- ・ 少子高齢化や人口減少が懸念される地方においては、今後道路の役割は益々重要であり、防災、医療、経済活動等の面から、都市部との格差に配した計画をお願いしたい。

今後の道路行政についての意見・提案

②-1 地域の現状と抱える課題

様式②

長野県 東御市

| ○現状                                                                                                                               | ○課題                                                                                    |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>1. 国道 18 号海野大屋地籍は長野県下有数の慢性的渋滞が発生している箇所である。</p> <p>1. 歩行者の安全確保が図られていない。</p> <p>3. 少子高齢化の進展から生産年齢人口の減少が予想され、地域産業活力の低下も懸念される。</p> | <p>1. 国道 18 号上田バイパスの建設促進</p> <p>2. 歩道未設置区間の解消</p> <p>3. 自主財源の安定的確保や人口増、雇用確保のため企業誘致</p> |

- ・ 東部湯の丸インタンジェから市内観光地への安全な交通を確保し、観光地、文化施設等の連携を図り観光客の誘致に努める。
- ・ 企業誘致に必要な道路整備実施により企業誘致を行い、定住人口の増、雇用の確保を図る。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

様式④

長野県 東御市

| ○重点事項                 | ○代表事例                     | ○期待する効果や評価等                                          | ○その他                                  |
|-----------------------|---------------------------|------------------------------------------------------|---------------------------------------|
| ・安全安心な交通を確保するため道路整備   | ・国道 18 号上田バイパスの建設促進       | ・道路建設により慢性的な交通渋滞が解消され快適な道路環境が形成される。                  |                                       |
| ・横断歩道橋の設置             | ・国道 18 号常田交差点への横断歩道橋の設置   | ・通学者を始め地域住民の安全確保が図られる。                               |                                       |
| ・歩道未設置区間の解消           | ・国道 18 号滋野地域の歩道設置         | ・地域住民の安全確保が図られる。                                     |                                       |
| ・安全、安心、快適な交通を確保する道路整備 | ・市道 和 110 号線（浅間サンライン）舗装修繕 | ・交通量が多い路線であり計画的な舗装、修繕により、通行車両の安全性が向上し、快適な道路環境が形成される。 | ・市で維持管理をするには限界があるため、県道として県が管理するべきである。 |